

価格高騰支援給付金

問 ▷給付金関係…新型コロナウイルス感染症対策給付金担当
▷申告関係…課税課市民税係

均等割のみ課税世帯

対象 次のすべてに該当する世帯の世帯主
▷基準日（令和5年12月1日）において青梅市に住民票がある方
▷世帯全員の令和5年度住民税所得割が非課税で、少なくとも1人が住民税均等割を課されている世帯（均等割のみ課税世帯）
▷住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯ではない。
支給額 1世帯当たり100,000円
支給時期 申請後おおよそ2週間
申請方法 2月中旬から対象世帯へ順次送付する「電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金確認書」に必要書類を添付して、返送してください。
申請期限 3月15日（消印）

詳細は市ホームページを参照



子ども加算

対象 次のすべてに該当する世帯の世帯主
▷基準日（令和5年12月1日）において青梅市に住民票がある方
▷世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税もしくは均等割のみ課税
▷住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯ではない。
▷18歳以下（18歳に達する日以降最初の3月31日まで）の児童を含む世帯
支給額 児童1人当たり50,000円
支給時期 2月下旬以降順次支給
申請方法
▷7万円の非課税世帯対象の給付金を受給した世帯…原則として、前回の給付金と同じ口座に振り込むので申請は不要。ただし、別の口座への振り込みや辞退する場合は、指定用紙（市ホームページよりダウンロード可）に記載のうえ、2月19日（必着）までに提出してください。
▷均等割のみ課税世帯の給付金を申請する世帯…2月中旬から対象世帯へ順次送付する「支給要件確認書」に必要書類を添付して、返送してください。
申請期限 3月15日（消印）

医療機関等向け物価高騰支援給付金(2回目)

問 健康センター ☎23-2191



対象 3か月以上の診療等の実績を有する病院、医科診療所、歯科診療所、助産所、保険薬局、柔道整復施術所、あん摩、マッサージまたは指圧施術所、はり施術所、きゅう施術所を令和5年12月28日までに開設した方

支給金額
▷病院…500,000円▷医科診療所、歯科診療所…100,000円
▷助産所、保険薬局、柔道整復施術所、あん摩、マッサージまたは指圧施術所、はり施術所、きゅう施術所…50,000円

申請方法
3月31日（必着）までに、申請書兼請求書を市ホームページ（2次元コード）からダウンロードし、郵送〒198-0042東青梅1-174-1または直接健康センター物価高騰支援給付金担当へ

その他
▷病院、医科診療所、歯科診療所、保険薬局、柔道整復施術所で、1回目の支給を受けていない施設開設者は、1回目の請求と合わせて2枚の申請書兼請求書を提出してください。
▷今回対象となった助産所、あん摩、マッサージ・指圧施術所、はり施術所およびきゅう施術所は、1回のみ請求できます。
▷都の物価高騰支援金と併せて受給することができます。

意見募集

おうめ観光戦略2024-2028

募集期間	2月28日（水）まで
対象	①市内在住・在勤・在学者②市内に事務所や事業所を有する方③当該案件に直接的な利害関係を有する方
閲覧場所	シティプロモーション課（市役所3階）、行政情報コーナー（市役所2階）、各市民センター、中央図書館 ※市ホームページでも閲覧可
内容	▷持続可能な観光地づくりの推進 ▷インバウンド対応の推進 ▷市民、事業者と一体となったプロモーションの展開 ▷観光資源の高付加価値化による収益力の向上
提出方法	28日（消印）までに閲覧場所に備え付けの用紙（市ホームページからダウンロード可）に意見等を記入のうえ、次のいずれかの方法でシティプロモーション課へ ▷直接持参 ▷郵送 ▷ファックス…☎21-0542 ▷専用フォーム…右記2次元コードから ▷電子メール…✉div2070@city.ome.lg.jp ※件名は「おうめ観光戦略への意見」としてください。
意見への対応	受け付けた意見は、個人情報を除き、市の考え方を付して、市ホームページ等で公表します。意見に対する個別の回答はできません。

家具類の転倒落下移動防止対策をしよう



問 青梅消防署 ☎22-0119、市防災課
元日に発生した能登半島地震では最大震度7を記録し、家具の転倒や落下物により負傷者が発生しています。地震により家具類の転倒・落下・移動が発生すると、以下の「3つの危険」が生じる可能性があり、対策が非常に大切です。
ケガ…近年、地震でけがをした約3割～5割の人が、家具類の転倒・落下・移動が原因でした。
火災…転倒・落下した家具等が電気ストーブなどの電源スイッチを押し、付近の燃えやすいものに着火する等火災が発生することがあります。
避難障害…避難通路、出入口周辺に転倒、移動しやすい家具類を置くと、避難経路を塞いだり、引き出しが飛び出し、つまづいてケガをしたり、避難の妨げになることがあります。

傍聴にお出かけください

	工業振興対策審議会	生物多様性保全協議会	環境基本計画等懇談会	地域共生社会推進会議	安全・安心まちづくり推進協議会
日時	2月19日（月）午後3時から	2月19日（月）午後3時30分から	2月21日（水）午前10時から	2月21日（水）午後2時から	2月22日（木）午後2時から
会場	市役所3階 議会棟 第3委員会室	市役所3階 議会棟 第2委員会室	市役所3階 議会棟 第3委員会室	市役所3階 議会棟 大会議室	市役所2階 203会議室
内容	青梅市商・工業振興プランの一部改訂について ほか	生物多様性地域戦略の推進について ほか	「次期青梅市環境基本計画」等骨子案について ほか	青梅市地域福祉総合計画（案）について ほか	市内の犯罪発生状況について ほか
定員	5人（抽選）	5人（抽選）	5人（抽選）	10人（抽選）	先着5人
傍聴受付	当日の午後2時30分～50分に会場入り口で	当日の午後3時～15分に会場入り口で	当日の午前9時30分～45分に会場入り口で	当日の午後1時30分～45分に会場入り口で	当日の午後1時30分～45分に会場入り口で
問い合わせ	商工業振興課 工業振興係	環境政策課 管理係	環境政策課 管理係	地域福祉課 福祉政策担当	市民安全課 市民安全係